

会 議 録

1 会 議 の 名 称	教育福祉常任委員会
2 日 時	令和 2年 8月24日 (月) 午後 1時30分 開会 午後 1時49分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7人)	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 今野 康敏
	大垣 真一 越水 崇史 小沼 富夫
	越水 清
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	なし
8 事 務 局	参事 (兼) 次長 主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第7号 少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める陳情

結 果 採 択

午後1時30分 開会

○委員長【橋田夏枝議員】 ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議は、配付しております次第により進行いたします。

「陳情第7号、少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況については配付した資料のとおりです。それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【大垣真一議員】 陳情第7号について賛成の立場で簡潔に意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により学校の新しい生活様式が示されておりますが、陳情者が述べるように、密集を回避するための身体的距離の確保は難しく、さらには、コロナ禍において児童生徒の安全安心な学校生活を確保するためのタスクが増え続けており、先生方への負担をはじめ、これまでの教育現場のスタイルでは厳しい状況かと感じます。学校教育はこれまで長い間、中央集権に基づく国家からの統制と保護の中に置かれており、最後まで守るべき聖域の性格を帯びていました。

しかし、安定した教育を保障するための義務教育費国庫負担制度が2006年度から国庫負担率2分の1から3分の1へ減額されるなど、財源力の強い地域と弱い地域とでは義務教育に投じる予算の格差が広がり、その影響は教育格差として子どもたちに直結しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による3か月に及ぶ突然の休校は、出身地域の格差以上に、出身家庭の社会・経済的地位による格差を広げている課題が懸念されています。

特に、家庭内での生活リズムの崩れによる学習機会の有無については大きなものでしょう。国は、GIGAスクール構想の推進を加速しており、本市においても、小中学校1人1台端末の整備予算を可決し、環境整備を本年度中に行うことになっております。このような時期だからこそ、教育改革の大きな機会であり、教職員定数や義務教育費国庫負担制度について今まで以上に要望していくべきであります。今日までの日本の経済発展に関連して、教育が果たしてきた役割が大きなことを忘れることなく、子どもたちに豊かな学びを保障する環境を整えることは未来への投資であり、次代の豊かな国をつくることです。

多くの課題を早期に解決し、きめ細やかな教育による豊かな子どもたちの育成

を促進するために、少人数学級の実現を図るとともに、教育予算を国全体として確保して充実させる必要があると考えます。よって、本陳情は採択すべきと考えます。

○委員【今野康敏議員】 私からも、陳情第7号について採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

平成28年度の文部科学省の教員勤務実態調査の結果を踏まえた推計によれば、小学校の教師は年間800時間、中学校は1100時間程度の時間外勤務を行っております。子どもに関することは全て学校で対応してほしいといった保護者や地域の意識に教師が応える中で、今、学校は「ブラック職場」などと言われております。私どもの党は、学校における働き方改革について、国会において、その議論をリードしてきました。平成29年11月には、教員の働き方改革検討プロジェクトチームにおいて、教職員定数の拡充とともに、スクールカウンセラー等の専門スタッフや教員の事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ等の増員、部活動指導員の配置に関する支援制度の創設、学校現場における勤務時間の適正な把握の徹底など、改革の実現に向けた提言を取りまとめております。

学校における働き方改革は、行政、学校、保護者、地域が認識を共有して当たらなければならない総力戦であります。具体的には、学校に関する業務を仕分し、1、基本的には学校以外が担う業務、2、学校の業務のうち必ずしも教師が担う必要がない業務、3、教師の業務のうち負担軽減が可能な業務の3つに区分することにより教職員の負担軽減につながります。

このような学校の働き方改革を強く推し進めながら、学校の新しい生活様式としても少人数学級編制を実現し、外国語教育、プログラミング教育の強化、またGIGAスクール構想の実施、さらに小学校における教科担任制の導入等により教職員の定数改善は必要と考えます。

また、義務教育費国庫負担制度については、憲法第26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあり、本来、自治体間で教育格差が生じてはならず、そのためには義務教育費国庫負担制度の堅持と国の負担を2分の1に拡充することが望ましいと考えます。全国どこでも一定の教育条件により子どもたちへの教育を保障し、子どもの学ぶ意欲などを引き出す教育を進めていくことは非常に重要であります。

以上の理由により、陳情第7号は採択すべきと考えます。

○委員【越水清議員】 それでは、陳情第7号に対しましての意見を申し上げます。2019年9月、経済協力開発機構は、2016年に加盟各国が小学校から大学に相当する教育機関に対して行った公的支出の国内総生産に占める割合を発表しています。日本は2.9%で、比較可能な35か国のうち、3年連続で最も低い結果となっており、従前より日本の教育に関わる公的支出の低さが指摘されております。また、日本の小中学校教員の仕事時間が世界最長という調査結果も公表されています。事務業務の長さや部活指導などが要因に挙げられ、教職員の長時間労働が大きな問題となっているときに、新型コロナウイルス感染症の拡

大は学校教育現場の教職員や関係者にさらなる大きな負担となっております。

2020年は、小学校においては新学習指導要領への移行の年でもあります。新型コロナ感染対策による長期休業や分散登校等で失われた学びの保障や感染防止対応に追われ、かつてない学校教育の状況と言えます。今や学校教育にとって何よりも必要なことは、教職員の増員です。新型コロナウイルス感染症対応における休校の長期化により、オンライン学習がクローズアップされています。我が国の学校におけるICTの活用が先進諸国に比べ非常に遅れていることも露呈されました。GIGAスクール構想に対し、本市は積極的に取り組んでいます。整備された端末や、ネットワークを活用、駆使できる教職員の知識や実践力が求められ、この点でも教職員の負担が増していくように思います。

新型コロナの終息は見通しがつきません。長期戦となるようにも思います。ウィズコロナは学校教育においても大きな課題です。子どもの貧困への対応、外国関係の子どもたちへの支援、いじめ、不登校等の課題も含め、学校を取り巻く状況が複雑化し、教員の長時間労働の解決が遠くなるように思います。大切な児童生徒と触れ合う時間や教職員の教材研究の時間がしっかり確保されないことは、大きな教育問題です。このようなことから、子どもたちに豊かな教育を保障するために教職員の定数改善が不可欠です。これらのことから、1、少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること、2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することの2点の陳情事項を理解し、本陳情を採択すべきとの意見といたします。

○委員【小沼富夫議員】 私からも、陳情第7号について賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

義務教育標準法では、1学級当たりの定員を小学校1年生から2年生まで35人とすることとしていますが、それ以上の拡充が進んでいません。日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている状況にあります。一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がございます。いじめ、不登校等、生徒指導の課題も深刻化し、発達障害など、特別な支援を要する子どもたちへの対応も課題となっております。

このような課題の解決に向け、一人一人の子どもに丁寧な支援、対応を行うためには、1学級の規模を引き下げ、計画的な定数改善が、ぜひとも必要であります。三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、その結果、地方自治体の財政は圧迫され、非正規職員も増えております。子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であります。

第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画終了後10年以上、国における改善計画のない状態が続いております。地方自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけられた定数改善計画の策

定が必要です。今日のコロナ禍の下、学校においても新しい生活様式の中で、将来を担い、未来を創る子どもたちへの教育は極めて重要であります。教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上されるよう、施策を講じ、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させる必要があると考えます。よって、本陳情は採択すべきものと思います。

○委員【越水崇史議員】 採択の立場で意見を述べさせていただきます。文部科学省でも過去、平成20年代、35名にするという議論を重ねてきて、実際、小沼委員からも話がありましたけれども、なかなか実態が追いついていないという現状は、本当に少しでも、一日でも早く実現してほしいという気持ちでいっぱいです。将来の日本のためにも、より充実した教育環境を整えたいと思っていますし、どうしてそれがなかなか実現できないんだろうということ、まだ調べはついていない状況であるんですけども、どうも聞いたところによりますと、全額国からお金が納まっているわけではなく、一部、市の負担もあることから、なかなかそれが一足飛びに実現できないということもありましたので、極論を言えば、国が全部負担していただけるのが一番いいのかななんて、単純に市の立場からそう考えてしまうんですけども、なかなかそれも難しいかもしれません。どういったところで折り合いをつけていくのかは、私自身もさらに勉強しなきゃいけないと感じているところです。会議の資料も見させていただくと、もうとにかく、どこの地域でも少ない人数で、より綿密な教育をしてあげたいと。また、そのことによって効果も非常に高いという資料も出ている中で、それを何か市に覚悟させるのではなく、できれば国にしっかりと費用負担もしていただいた中で、よりよい教育環境を整えていただけたらありがたいと考えています。

○委員【宮脇俊彦議員】 陳情第7号について採択すべきとの立場から意見を述べます。本陳情は、2つの事項を求めています。1つ目が、少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること、2つ目が、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することです。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、文部科学省より学校の新しい生活様式が示されました。マニュアルでは、密集を回避するための身体的距離の確保について、「1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置を取ります」と記されています。しかしながら、現行の1学級40人とする義務標準法では、十分な距離を確保することができず、学校の新しい生活様式とは、かけ離れた状況が今生じています。コロナをめぐり、現在の1クラス40人（伊勢原市では小学校1・2年生のみ35人）の学級編制では、密接・密集が回避できないことが問題になっています。学びの遅れや子どものストレスに対するきめ細やかな指導体制を実現する上でも、少人数学級の実現を求める世論が大きく高まっています。

文部科学省が今年8月19日、中央教育審議会（文部科学大臣の諮問機関）特別部会の中間まとめ（骨子案）を公表しました。その中に、新型コロナウイルス

の感染拡大を踏まえ、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれています。骨子案は、「身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数学級編成を可能とするなど、新時代の教育環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図る」と明記しています。今年度中に文部科学大臣に答申予定です。これに合わせて、教職員定数改善計画を早急に策定するよう求めていくことが必要だと考えます。

さらに、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の負担を最低でも従前の2分の1に拡充すること等によって、少人数学級の実現や教師の過重労働の軽減、教育環境の改善、トイレの改修、体育館のエアコン設置などの実現に展望が生まれてきます。

以上の観点から、本陳情に賛成の意見とします。

○委員長【橋田夏枝議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【橋田夏枝議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【橋田夏枝議員】 御異議ありませんでしたので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、教育福祉常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時49分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和2年8月24日

教育福祉常任委員会  
委員長 橋田夏枝